

ホーム > 報道発表資料 > 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」等の公布及びパブリックコメントの結果等について

ポスト

令和 8 年 7 月 9 日
金融庁

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」等の公布及びパブリックコメントの結果等について

金融庁では、「[銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）](#)」等につきまして、令和 8 年 5 月 18 日（月曜）から令和 8 年 6 月 17 日（水曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、2 件のコメントをいただきました。本件について御検討いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は[（別紙 1）](#)を御覧ください。

1. 改正の概要

令和 7 年 6 月 13 日に成立した「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律」において、新たな事業再生手続（以下「早期事業再生手続」）が規定されたところ、早期事業再生手続に基づく事業再生会社を銀行等の子会社とすることができる旨を明確化するため、規定の整備を行うほか、その他所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容は、[（別紙 2）](#)～[（別紙 10）](#)を御参照ください。

2. 公布・施行日等

本件の内閣府令は、本日公布されており、「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律（令和 7 年法律第 67 号）」の施行の日（令和 8 年 12 月 11 日）から施行されます。

また、監督指針については、同法に係る改正規定は同日から、それ以外は本日から適用いたします。

1. 【コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方】

（別紙 1） [コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)

【内閣府令等】

（別紙 2） [銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令](#)

（別紙 3） [労働金庫法施行規則の一部を改正する命令](#)

（別紙 4） [経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令](#)

（別紙 5） [農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令](#)

【監督指針】

（別紙 6） [「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正](#)

（別紙 7） [「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正](#)

（別紙 8） [「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正](#)

（別紙 9） [「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正](#)

（別紙 10） [「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正](#)

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、「[業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談](#)」への対応について方針を定めています。

 新着情報配信サービス

 金融事業者一括検索機能

 金融庁チャットボット
（よくある質問）

 金融庁ソーシャルメディア
アカウント

 関連リンク

 金融庁金融研究センター

 証券取引等監視委員会

 公認会計士・監査審査会

▶ 電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

▶ ウェブサイト受付

(注) 金融行政等に関する一般的な質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

企画市場局総務課信用制度参事官室（庁内用：5353）

※本件に関する庁内の担当部局は多岐にわたることから、御意見・お問い合わせの内容に応じて、上記の所管のほか、各担当部局から対応させていただくことがあります。

サイトマップ

▶ 金融庁について	▶ 報道・広報	▶ 政策・審議会	▶ 法令・指針等	▶ 金融機関情報	▶ 国際関係情報	▶ アクセスFSA (広報誌)
▶ 組織	▶ 報道対応	▶ 基本方針等	▶ 所管法令等	▶ 全金融機関共通	▶ 国際関係の取組み	
▶ 大臣・副大臣・政務官	▶ 報道発表資料	▶ 金融行政方針	▶ 検査・監督の基本方針等	▶ 預金取扱金融機関（銀行等）関連	▶ 国際金融センター	
▶ 金融庁の概要	▶ 記者会見	▶ 政府方針における金融庁関連の施策	▶ 基本方針・ディスカッションペーパー一覧	▶ 保険会社関連	▶ 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）	
▶ 金融庁の改革	▶ 大臣談話等	▶ 政策テーマ・施策	▶ 監督指針・事務ガイドライン	▶ 金融商品取引業者等関連	▶ 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援	
▶ 所管の法人	▶ 広報活動	▶ 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）	▶ 監督指針一覧	▶ 金融会社関連	▶ 国際基準設定主体等の公表資料等	
▶ 予算・決算	▶ アクセスFSA（広報誌）	▶ 政策テーマ等一覧（全体）	▶ 事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧		▶ 金融安定理事会（FSB）	
▶ 政策評価	▶ 白書・年次報告	▶ 審議会・研究会等一覧	▶ 告示・ガイドライン・Q&A等		▶ パーゼル銀行監督委員会（BCBS）	
▶ 採用情報	▶ 職員による講演等	▶ 研究・調査	▶ 告示・ガイドライン・Q&A・法令解釈事例集一覧		▶ 保険監督者国際機構（IAIS）	
	▶ 職員による寄稿等	▶ 金融研究センター	▶ 金融上の行政処分等		▶ 証券監督者国際機構（IOSCO）	
	▶ 利用者の方へ				▶ 金融活動作業部会（FATF）	
	▶ 注意喚起情報				▶ その他	
	▶ 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点					
	▶ よく閲覧されているページ					

▲ ページの先頭に戻る

利用規約・免責事項/著作権 | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | アクセス | 御意見・問い合わせ | 各種情報検索サービス（EDINET等） | 関連リンク

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000